

# シルバーマーク制度 認定までの流れ

シルバーマークの主な認定基準に適合しているかどうかは、厳正に審査されます。書類による調査だけでなく、シルバーサービス振興会の調査員による実地調査を実施、それらの結果に基づき、消費者団体の代表、福祉・医療の専門家、学識経験者などから成る「シルバーマーク基準認定委員会」が最終的に審査の上、シルバーマークを交付します。

## 新規申請

1

### 申請準備

#### (1)お問い合わせ

まずは電話または下記WEBフォームからシルバーサービス振興会にご連絡下さい。  
準備すべき事項、書類などを確認していただけます。「申請の手引き」を「申請の手引き一覧」からダウンロードをして準備を進めて下さい。

#### (2)事前相談

申請に必要な書類、マニュアルなど具体的な質問をされたい場合はシルバーサービス振興会に遠慮なくご相談ください。

2

### 新規申請

シルバーマークの認定日は年3回です。各認定日の申請締切日までに、申請書類を作成の上、提出してください。

※ 各種申請・届出等の手続きの様式は「各種様式 認定申請書様式一覧」からダウンロードしてください。

なお、シルバーマーク有効期限(2年)の満了4か月前の月の10日までに、更新申請をしてください(振興会より事前に案内をいたします)。

(注) 申請書等の様式の提供を行っておりますが、申請の受け付けは郵送のみとさせていただきます。

3

### 審査

#### (1)書類調査

申請手続き時に提出された書類に基づき調査します。また、必要に応じ補完資料の提出を求める場合があります。

#### (2)実地調査

シルバーサービス振興会の調査員が、事務所に赴き、実地調査を行います。経営者に対して事業運営の基本方針を、またサービス従業者に対してマニュアルに基づくサービスの実態等を聞く面接調査を行うほか、申請手続き時に提出された書類や、基準で保管が必要とされている書類等を確認します。さらに、必要に応じてサービスの現場調査も行います。

#### (3)審査

前述のさまざまな調査結果をもとに、「シルバーマーク基準認定委員会」が可否の審査を行います。

4

### 認定・認定証の交付

#### シルバーマーク認定

「シルバーマーク基準認定委員会」の審査結果を受け、シルバーサービス振興会の理事長が認定を行います。

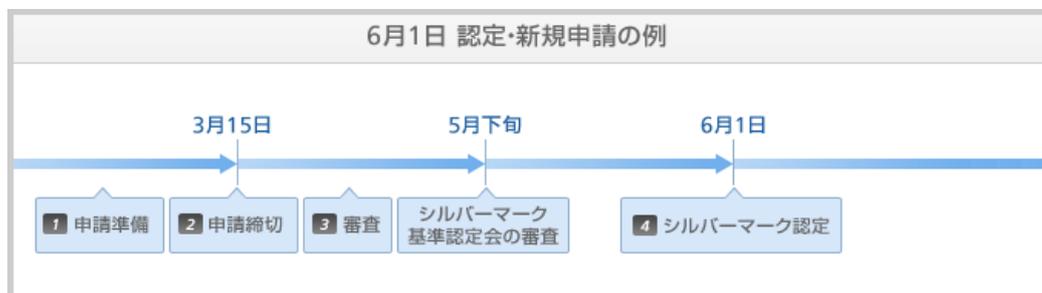
認定を受けた事業所(者)に対し、認定証を交付(※認定は6,10,2月の3回)

5

### 検証

#### (1)随時検証

認定を受けたサービスについて、事業実態を確認する必要がある場合や、万一認定基準違反の疑いがある場合など、必要に応じて随時、検証を行います。



## 更新申請

### 1

#### 更新申請・審査

##### (1)書類調査、実地調査

シルバーマーク有効期限(2年)の満了3カ月前の月の10日までに、更新申請をしてください(振興会より事前に案内をいたします)。書類調査、実地調査を初回審査と同様に実施します。

##### (2)最終審査

前述の調査結果をもとに、「シルバーマーク基準認定委員会」が可否の審査を行います。

### 2

#### 更新

